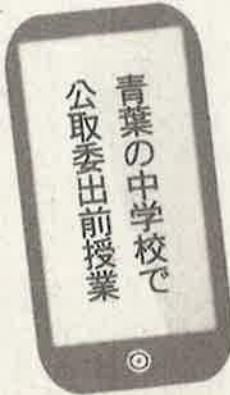


# ネット社会「見えない不正多い」

青葉の中学校で  
公取委出前授業



経済の仕組みを知り独占禁止法の役割を理解してもらおうと、企業による不正の取り締まりなどに当たっている公正取引委員会は十九日、横浜市立鴨志田中（青葉区）で三年生六十八人に出前授業を開いた。

**飯吉秀樹・官房総務課消費者教育係長**（四〇）が、スマートフォンを例に市場の仕組みを説明。各

社が販売に力を入れている業界では、売り上げを伸ばすために良いサービスや安い価格を提示して競争するため、消費者の利益になると解説した。

一方で、他社を買収して自社製品のシェアを増やしたり、他社と結託し一定の価格で販売したりして競争原理が働かなくなまるのを防ぐ目的で独占禁止法があると訴えた。

スマートフォンを例に市場の仕組みを説明する飯吉さん  
=青葉区で



その後、生徒一人と教諭が、違法行為をした企業に公取委が立ち入り検査に入るまでを紹介する寸劇を披露。吉田草太さん（二九）は「（公取委の）名前は聞いたことがあったが、理解が深まつた。ネットが発達しているので最近は見えない不正も多いのでは」と話した。（福浦未乃理）

## 独禁法の仕組み 寸劇などで紹介